

仕様書

1 業務名

京都府公立学校 I C T利活用サポート体制運営等業務

2 目的

令和4年度から京都府でスタートする京都府デジタル学習支援センターにおいて、令和3年度に構築した京都府公立学校等サポート体制を基礎として、京都府の各関係機関及び京都府立学校並びに京都府域の各市町（組合）教育委員会の I C Tの利活用のため、研修支援や指導助言等によるサポートを行うことを目的とする。

3 履行期間

契約日から令和5年3月31日まで

4 業務内容

京都府の各関係機関及び京都府立学校並びに各市町（組合）教育委員会管轄の小・中・義務教育学校について、タブレット端末における活用に係るサポート等を行うため、以下の内容において運用すること。

(1) タブレット端末活用支援

Microsoft Teams のチャンネルを活用し各市町（組合）教育委員会からのタブレット端末等日々の I C T利活用における質疑応答に対して、京都府がコーディネーターとなっているワンストップ窓口の運用支援を行うこと。

併せて、他府県事例や京都府内の実践事例、タブレット端末活用に有効な技術情報に係る情報提供・共有、タブレット端末利用者への指導・助言を行うこと。

なお、運用状況の共有のために、定期的に会議や報告会等情報共有の場を設けること。

(2) 研修会による支援

端末利活用に関して以下を踏まえ、新学習指導要領を踏まえた効果的な研修の支援を行うこと
ア 各校に導入されている端末の OS を考慮した講師派遣等に対応すること。

また、研修支援者は各校に導入されている端末の OS のコンサルタントとしての経験を有すること及び OS 認定の資格等を有している者又は過去に有していたことがある者で、授業実践経験者であること。

イ 発注者主催の研修会について実施内容や研修計画の策定等支援すること。

研修内容については、京都府内の市町のリーダー育成、府内全校のリーダー育成に寄与する活用促進手法を提案するとともに、受講者のニーズに合わせた最適な研修の提案と実施、及び研修時に必要な資料等の提供を行うこと。

ウ 研修会の開催回数についてはイの実施内容や研修計画を踏まえ、集合研修の場合には原則と

して京都府南北で分割実施を基本とすること

(3) 動画掲載サイトによる支援

- ア 発注者に対し動画サイトを提供し、タブレット端末の活用支援を行うこと
- イ 動画サイトに関する問い合わせに対し、動画サイト内で問い合わせフォームを作成することで、動画に関する問い合わせに対応すること
- ウ 問い合わせ内容に関しては、適宜発注者に対し情報共有すること
- エ 必要に応じ研修会で、動画サイトの活用促進を行うこと
- オ 動画サイトの断続的な運営を行うとともに新しいコンテンツのアップロードや不具合が生じた場合には適宜更新等を行うこと

(4) その他指導助言等

上記(1)から(3)の他、令和4年度からスタートする京都府デジタル学習支援センターにおける諸課題等について指導助言等行うこと。

5 提出書類

月次報告書として、動画サイト内における問い合わせ件数及び問い合わせ内容に係る報告書を提出すること。また、発注者と会議や打ち合わせをした際には実施した後に会議録等提出すること。

6 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と協議し定めるものとする。